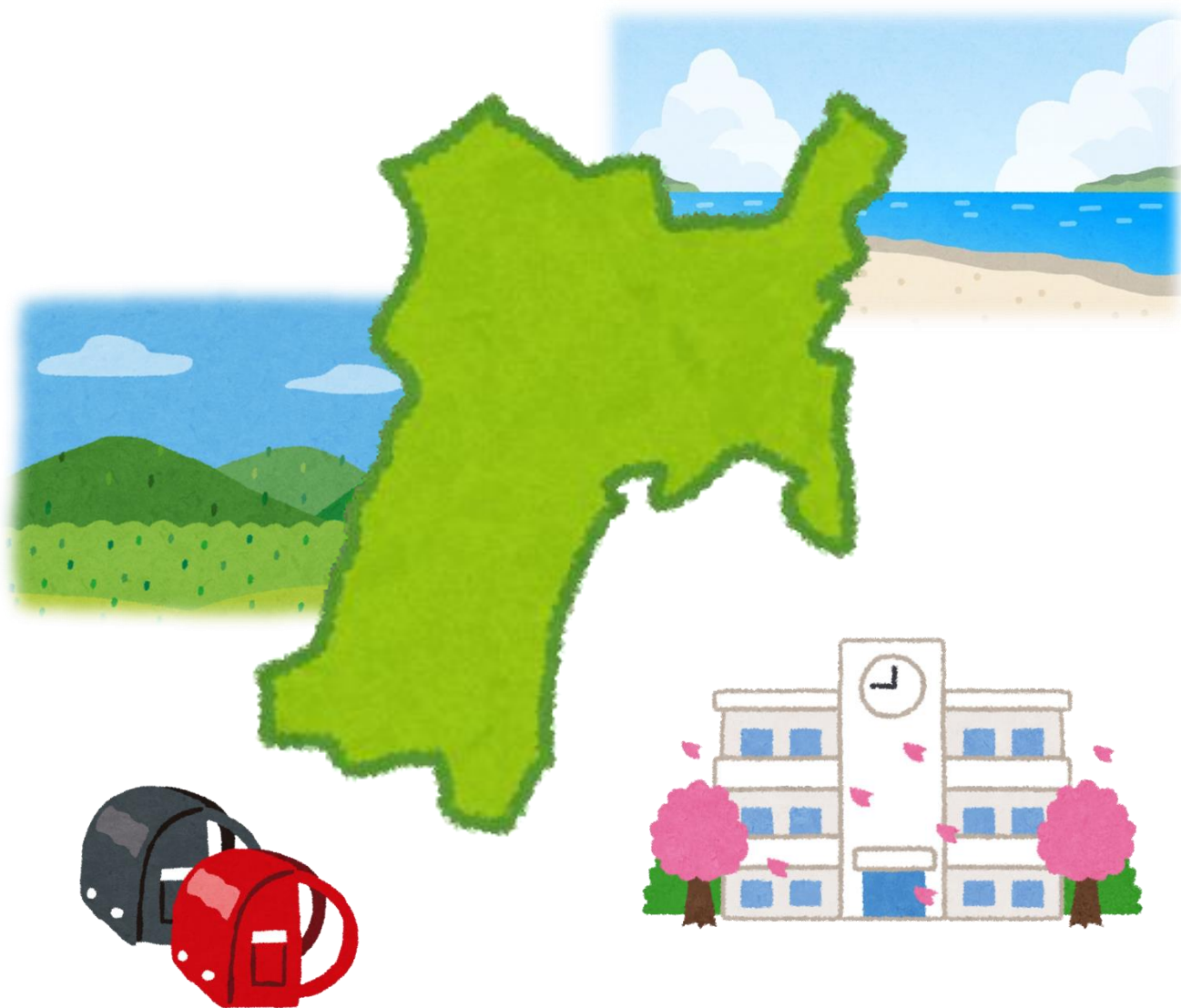


東日本大震災みやぎこども育英基金
活用事業集



 宮 城 県

[平成 28 年度版]

はじめに

東日本大震災では、多くの子どもたちが被災し、様々な問題を抱えることとなりました。

子どもを取り巻く環境や課題は、時間とともに変化しており、今後とも中長期的に支援を続けていく必要があります。宮城県では、すべての子どもたちが困難を乗り越え健やかに育っていけるよう、皆様からお寄せいただいた寄附金を基金として積み立て、子どもたちの支援に活用してまいります。

宮城県の現状

宮城県では、両親を亡くした震災孤児が 139 人、両親のいずれかを亡くした震災遺児が 954 人となっており、合わせて 1,093 人（震災時大学生含む）の子どもたちが親を亡くしています。こうした子どもたちが安定した生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、奨学金等を給付しています。

P.2 東日本大震災みやぎこども育英基金 支援金・奨学金事業

また、東日本大震災により孤児となった子どもの多くは、親族等が里親となり養育されていますが、親族の里親には高齢の方が多く、今後、子どもの養育が困難になることも想定されます。

さらに、大規模な災害後には、児童虐待や家庭内暴力が増加する傾向にあることがわかっています。宮城県でも、生活環境や保護者の就労状況が変化したことにより、里親を必要とする子どもが増加している状況です。しかし、こうした子どもを家庭的な環境で養育することのできる里親等は不足しています。以上のことから、里親支援センター「けやき」を開設し、里親の確保や支援等を実施しています。

P.3 里親等支援センター事業

また、東日本大震災から6年が経過した今も、震災による住環境や家庭の経済状況の変化などが、子どもたちの心に大きな影響を与えています。

これらの影響が考えられるいじめや不登校等により、学校生活に困難を抱えるようになった子どもたちの学校復帰や自立支援が大切です。

しかし、問題の要因や背景は複雑であり、学校だけでは解決が難しいことから、学校を外から支える仕組みが必要とされています。

P.4 みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業

P.5 いじめ・不登校等対策推進・強化事業

東日本大震災みやぎ子ども育英基金 支援金・奨学金事業

★東日本大震災により保護者を亡くした子どもが、安定した生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、未就学児から大学生等まで、月額金と入学・卒業時の一時金を支給し、長期的・継続的に支援を行っています。

★支給額

	未就学児	小学生	中学生	高校生	大学生等
月額金	1月につき 10,000円	1月につき 10,000円	1月につき 10,000円	1月につき 20,000円	1月につき 30,000円
一時金	小学校入学時に 100,000円	小学校卒業時に 150,000円	中学校等卒業時に 200,000円	高等学校等卒業時に 600,000円 ※大学等入学時に 360,000円	

※大学入学時の一時金は、高等学校卒業時の一時金未給付者のみ。

★支援事業の対象者数（平成29年3月31日時点）

区分	支援金	奨学金				合計
	未就学児	小学生	中学生	高校生	大学生等	
震災孤児	10人	56人	29人	44人	0人	139人
震災遺児	210人	306人	203人	209人	26人	954人
合計	220人	362人	232人	253人	26人	1,093人

※学年は震災時のものであり、現時点での学年ではありません。

平成29年3月31日時点で、申請のあった**1,060人**（震災時大学生含む）に、総額**14億2,689万円**を給付しました。震災時に生まれた子どもたちが大学等を卒業するまで、事業を継続していきます。



問い合わせ先：（未就学児対象）宮城県保健福祉部子育て支援課 ☎022-211-2633
 （小学生以上対象）宮城県教育庁総務課 ☎022-211-3611

里親等支援センター事業

★里親支援の拠点となる「里親支援センター『けやき』」を開設し、里親制度の普及、児童委託の促進、委託後の里親支援を行います。

- ①里親制度の普及……映画上映会等の広報活動や説明会を行うことで、里親制度への理解を深め、登録里親の数を増やします。
- ②児童委託の推進……里親として登録された方に児童を委託するため、児童相談所や児童養護施設、乳児院等の関係機関との調整を行います。
- ③委託後の里親支援…関係の悪化や里親宅の生活環境の変化、里親の高齢化などにより、里親家庭での生活が困難になる場合があります。児童が継続して里親家庭で生活できるよう、里親に対する研修や相談を行い、里親を支援します。



里親支援センター「けやき」外観



電話相談の様子

平成 28 年度の研修会や制度説明会等には 100 名程度の参加があり、里親制度への関心が高まりました。また、児童精神科医による相談会を開催するとともに、電話での相談（25 件）を受け付け、里親の支援を行いました。今後も、県内関係機関と連携し、困難を抱える子どもたちが里親のもとで生活できるよう支援を行っていきます。



平成 28 年度事業費：7,500,000 円（うち基金活用額 6,479,000 円）

問い合わせ先：宮城県保健福祉部子育て支援課 ☎022-211-2531

みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業

★「子どもの心のケアハウス」では、心のケアスーパーバイザーを配置し、3つの機能によって複合的なサポートを行っています。

- ①「心サポート機能」…教育相談窓口として心のケアを行います。必要に応じて、学校での別室登校児童生徒の支援や、家庭訪問による支援も行います。
- ②「適応サポート機能」…不登校傾向にある児童生徒の早期学校復帰へ向けた支援を行います。
- ③「学びサポート機能」…ケアハウスや学校の別室等で学習支援を行います。



「おがわら子どもの心ケアハウス」
(大河原町駅前コミュニティセンター1階)



「おがわら子どもの心ケアハウス」教室

平成28年度は8つの市町が、平成29年度からは新たに5市町が学校外に「子どもの心のケアハウス」を設置・運営し、県が支援を行っています。(気仙沼市・南三陸町・石巻市・塩竈市・七ヶ浜町・美里町・大河原町・白石市、多賀城市、女川町、松島町、利府町、登米市) ※新規設置市町下線

支援を行った児童生徒の数は474人で、そのうち約1割程度の学校復帰(別室登校含む)につなげることができました。(平成29年3月末現在) 今後も引き続き、子どもたちの心のケアを行い、学校復帰を支援していきます。



平成28年度事業費：85,634,000円(うち基金活用額 68,842,000円) ※見込み
問い合わせ先：宮城県教育庁義務教育課 ☎022-211-3646

いじめ・不登校等対策推進・強化事業

★児童生徒や家庭、学校への支援体制の充実を図り、組織的・体系的な心のケアと生徒指導体制を整備するため、「心のケア支援員」「心のサポートアドバイザー」を配置しています。

心のケア支援員

- ・生徒指導における教職員の補助や校内外巡回指導を行うとともに、児童生徒からの相談に応じています。

心のサポートアドバイザー

- ・義務教育課・高校教育課に各2名を配置しています。（校長OB、警察官OB）
- ・学校及び保護者等からの相談に応じるとともに、市町村や学校の派遣要請に応じ、支援を行っています。また、対策推進校を巡回訪問し、指導・助言を行っています。



支援員による講話の様子（高校）



生徒との交流の様子（高校）

平成28年度は、対策推進校に指定された85校に心のケア支援員82人を配置しました。（小学校：22校に22名、中学校：27校に28名、高校：36校に32名）

心のケア支援員が児童生徒に寄り添い、相談活動や学習補助を行うことができ、改善が見られた事例もありました。また、教員と心のケア支援員の役割を分担しながら児童生徒に対応し、校内外の巡視や声掛けを行うことにより、問題行動の未然防止、早期発見・早期対応につながっています。

また、心のサポートアドバイザーは、対策推進校52校と、関係機関8箇所に訪問を実施しました。



平成28年度事業費：341,298,000円（うち基金活用額 169,215,000円）※見込み

問い合わせ先：（推進事業）宮城県教育庁義務教育課 ☎022-211-3646

（強化事業）宮城県教育庁高校教育課 ☎022-211-3626

東日本大震災みやぎこども育英募金について

★御寄附の受入状況

平成 29 年 3 月 31 日時点で、100 億 3,963 万 7,824 円の御寄附が寄せられています。皆様方から温かい御支援を賜り、心より感謝申し上げます。

★寄附金の受入れの流れ

1. 「寄附申出書」に必要事項を御記入の上、県子育て支援課あてに F A X、郵送又は電子メールでの送付をお願いします。
2. 併せて、金融機関において下記口座への寄附金の振込をお願いします。

受取人口座名義	振込先銀行名	口座番号
東日本大震災みやぎこども育英募金 宮城県知事 村井 嘉浩 (ヒガシニホンダイシンサイ ミヤギコドモイクエイボキン ミヤギケンチジ ムライヨシヒロ)	七十七銀行 (シチジュウシチギンコウ) 県庁支店	普通預金 5518181

※七十七銀行各店の窓口での振込については、手数料が免除されます。

※ATM での振込の場合には、手数料がかかりますので御注意願います。

※郵便局からのお振込みには、お客様の郵貯銀行口座が必要です。

詳しくは最寄りの郵便局にお問い合わせください。

3. 「寄附申出書」の受領及び振込確認後、受領書を発行し、郵送します（御希望される場合）。

※受領書の発行には最長で 2 週間程度お時間をいただいています。

お急ぎの場合には、県子育て支援課まで御連絡をお願いします。

宮城県保健福祉部子育て支援課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号

T E L 022-211-2528

F A X 022-211-2591

E-mail kosodate@pref.miyagi.lg.jp



宮城県保健福祉部子育て支援課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL 022-211-2528

FAX 022-211-2591

E-mail kosodate@pref.miyagi.lg.jp